

中間貯蔵施設敷地内の伐採作業における事故の立入調査について

1 実施日等

- (1) 日時：平成31年2月5日（火） 14:00～15:20
- (2) 場所：双葉町大字郡山地内 双葉3工区 小沢解体物等置場（事故発生場所）

2 実施者等

- (1) 実施者：福島県 4名、大熊町 1名、双葉町 1名
- (2) 対応者：福島地方環境事務所中間貯蔵部 細川部長、
JESCO職員、双葉3工区受注JV（現場代理人） ほか

3 結果

現場状況を確認し、現場代理人等から聞き取りを行った。

- (1) 現場の状況：省略
- (2) 問題点：
 - 樹木伐採業者が、倒木時に周辺への注意喚起を行っていないなど、作業の安全確認が不十分であった（樹木伐採業者は被災者がいたことに気がつかなかったと証言）。
 - 現場作業の監督者である職長は事故時に別な現場におり、現場作業員の連絡係が被災者の不在を職長に報告・連絡していないなど、現場の安全管理が不十分であった。

4 県・両町からの現場での意見

- これまでも安全を第一にした作業の徹底を求めていたにも関わらず、依然としてできていない。
- 今回の事故原因を究明の上、対策を講じ、再発防止を図ること。
- 環境省においては、一連の状況等について環境安全委員会で速やかに報告できるよう対応すること。